

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
狭山市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○		○			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等						
実施済		(実施類型) 事業統合 施設の共同設置		(取組の概要) []		(実施(予定)時期) 平成 [] 年 [] 月 [] 日	
実施予定		施設管理の共同化 管理の一体化		[]		[]	
検討中	○	(取組の概要) 狭山市は、水道広域化のため設置されている「埼玉県水道広域化協議会」のもと、近隣4事業者と埼玉県水道広域化検討部会第5ブロックに属している。		(検討状況・課題) 【検討状況】協議会や検討部会において、先進事例等の講演の聴講・県内他ブロックの情報収集・ブロック内の情報や意見の交換を行った。【課題】ハードとソフト両面の仕様の統一(資材・料金体系・組織体制等)、事業者間の格差、長期的経営視点の違い。			

取組事項	民間活用(包括的民間委託)						
実施済	○	(取組の概要) お客様窓口の開設、使用開始・中止・変更の受付、利用料金の調定及び更正業務、メーター検針、料金の収納・徴収など		((実施済のみ)性能免注内容) 過去の実績を基準に上記業務を委託した。		(実施(予定)時期) 平成 24 年 10 月 1 日	
実施予定		[]		[]		[]	
検討中		(取組の概要) []		(検討状況・課題) []			